

事業コード	H24-建-新-07		区 分	国庫補助 県単独
事業名	通常砂防事業		部局課室名	建設部 河川砂防課
事業種別	砂防堰堤工・溪流保全工		班 名	砂防・防災班 (tel) 018-860-2519
路線名等	上内町1・諸子沢		担当課長名	河川砂防課長 齋藤春美
箇所名	横手市上内町		担当者名	主幹(兼)班長 田口郁夫
総合計画との関連	政策コード	11	政 策 名	生活基盤の整備
	施策コード	02	施 策 名	災害に強い県土づくりと社会資本の長寿命化
	指標コード	01	施策目標(指標)名	土砂災害防止施設、河川、海岸の整備

1. 事業の概要

事業期間	H25 ~ H29 (5年)		総事業費	2.4億円	国庫補助率	1/2	
事業規模	砂防堰堤N=1基(H=9.0m L=57.0m)		溪流保全工L=67.0m	山腹保全工N=1式			
事業の立案に至る背景	<p>当溪流は横手市上内町に位置し、保全対象として災害時要援護者施設(医療法人興生会のみ、グループホームつばさ、メンタルサポートセンターのみ)3施設、人家73戸、市道540m等を抱える土石流危険溪流である。</p> <p>流域内では山腹に一部崩壊が見られ不安定土砂が堆積しているため、豪雨等により土石流が発生した場合には、災害時要援護者施設、人家、市道等に甚大な被害が発生する恐れがある。このような土砂災害から砂防施設をもって人命、財産を保全するため新規事業箇所として要望するものである。</p>						
事業目的	<p>【主たる目的】 土石流を砂防堰堤で捕捉し、下流域にある人家を保全し、住民の生命・財産を守り、安全・安心な地域の創出を図る。</p> <p>【保全対象】 災害時要援護者施設3施設 人家72戸 市道540m 等</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度以降
	事 業 費		232,000	48,000	56,000	42,000	86,000
	経費 内訳	工 事 費	177,000		49,000	42,000	86,000
		用 補 費	7,000		7,000		
		そ の 他	48,000	48,000			
	財源 内訳	国庫補助	116,000	24,000	28,000	21,000	43,000
		県 債	104,400	21,600	25,200	18,900	38,700
そ の 他							
	一般財源	11,600	2,400	2,800	2,100	4,300	
事業内容	本工事 地形測量 用地補償 詳細設計	地形測量 用地測量 詳細設計	砂防堰堤工 工用道路工 用地補償	砂防堰堤工	山腹保全工 溪流保全工		
調査経緯	<p>平成21年度 県単砂防調査費 砂防流域調査委託</p> <p>平成23年度 県単砂防調査費 砂防堰堤予備設計委託</p>						
上位計画での位置付け	「ふるさと秋田元気創造プラン」で5つの戦略を支える横断的な取組の(4)社会資本整備の推進の中で水害・土砂災害への対応力強化が位置付けられている。						
関連プロジェクト等	特になし						
事業を取り巻く情勢の変化	<p>平成21年7月に発生した山口県防府市の土砂災害(死者19名)が発生したのを機に、災害時要援護者施設が保全対象となる危険箇所でのハード・ソフト一体となった砂防施設整備が急務となっている。</p> <p>流域上部において山腹崩落が発生しており、土石流災害の危険度が高い。</p>						
事業効率把握の手法	指 標 名	土砂災害危険箇所整備率					
	指 標 式	概成箇所数 / 危険箇所数					
	指 標 の 種 類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無		
	目 標 値 a	24 %		データ等の出典	危険箇所調査結果		
	達 成 値 b	23 %					
達 成 率 b / a	97 %		把握の時期	平成24年 3月			

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	土石流が発生した場合は、災害時要援護者施設(医療法人興生会のぞみ、グループホームつばさ、メンタルサポートセンターのぞみ)や下流の人家、市道が被災し、甚大な被害が発生するため、事業の必要性は高い。 当溪流は地元住民より、早期の対策を要望されている。 砂防法第5条により工事の施行は都道府県が行うものと位置付けられている。	17点
緊 急 性	流域内は斜面勾配が急であり、流域内において崩落した土砂が崩落地の下部に堆積しており、豪雨が発生した場合には土石流が発生する恐れがあるため、早急な整備が必要である。 「ふるさと秋田元気創造プラン」において整備率の向上が必要な土砂災害危険箇所に位置付けられており、平成25年度の事業着手は妥当である。	21点
有 効 性	施設の整備により土砂災害から人命や財産、市道などが守られ、下流域の安全性が短期間に確保できる。 土石流危険溪流の整備率の向上に直接寄与する事業であり、施策目標への貢献度は高い。	25点
効 率 性	事業の費用便益比は20.29であり効率性は高い。 ・総費用の現在価値 2.16億円 ・総便益の現在価値 43.82億円 事業費は、現地発生材の有効利用や残存型枠の使用によるトータルコストの削減など、詳細設計時等各段階において、コスト縮減の検討を行う。	10点
熟 度	山腹崩壊を心配する通報があった経緯があり、地元住民の防災意識が高く、合意形成が済んでいる。 横手市でも砂防施設の必要性について認識しており、横手市からの要望書が提出され、合意形成がなされている。	10点
判 定	ランク ()	83点
	すべての項目において評価点が高く、住民の生命・財産を保全する上でも有利な事業箇所であり、実施すべきと考える。	
総 合 評 価	選定 改善して選定 保留 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきと考える。	

3. 総合政策課長の2次評価

総 合 評 価	選定 改善して選定 保留
当該流域内では、山腹に一部崩壊が見られ不安定土砂が堆積しており、今後、豪雨等により土石流が発生する危険性が高く、下流の災害時要援護者施設、人家等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 人命及び財産の保全の観点から、必要性及び緊急性は高く、事業実施という1次評価は妥当と判断される。	

4. 財政課長意見

意 見 内 容	選定 改善して選定 保留
当該地区は、障害者の入居施設3施設、人家73戸があるほか、過去に流域上部で土砂の一部崩壊が発生するなど不安定土砂が堆積しており、事業実施の優先度は高い。また、砂防堰堤工において地盤の状況を調査した上で安価な工法の採用を検討するほか、溪流保全工に現地発生材の活用を検討するなどコスト縮減について検討されており、妥当である。	

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総 合 評 価	選定 改善して選定 保留
事業の実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

新規箇所を国に新規要望する。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 新規箇所評価
適用基準名 砂防事業

事業コード (H24-建-新-07)
箇所名 (横手市上内町)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	土砂災害に対する情報提供の有無	有り	5	5		
	危険箇所マップ等の公表の有無	無し	0			
	事業の必要性					
	県関与の必要性	法令等で県が実施する事業	5	5		
		県が実施すべき広域的な事業	3			
		県が実施した方が望ましい事業	1			
		県関与の必要性が低い事業	0			
	地域住民のニーズ	地域住民のニーズが高い	5	5		
		地域住民のニーズが低い	0			
	流域の整備状況					
砂防設備の整備状況	未整備	5	2			
	低い(土砂整備率30%以下)	2				
	低い(土砂整備率30%超)	0				
	計		20	17		
緊急性	災害実績					
	過去の災害発生履歴	発生後の経過が3年以内	10	0		
		発生後の経過が10年以内	5			
		その他	0			
	災害発生の危険度					
	地形・地質の状況	極めて不良	8	4	火山噴出物、花崗岩、第三期層、破砕帯で地すべり地形を呈するもの	
		不良	4			
		良好	0			
	植生の状況	極めて不良	7	7		禿しゃ状態、倒木多数等 放置林、単層林等で下層植生が生育していない等
		不良	4			
	良好	0				
河床堆積、溪岸侵食状況	甚だしい	10	10			
	比較的安定	5				
	安定	0				
	計		35	21		
有効性	災害発生時の影響(被害想定範囲内)					
	人家戸数	20戸以上	10	10		
		5~20戸未満	6			
		1戸~5戸未満	2			
		0戸	0			
	災害弱者施設の有無	重要施設が有る	5	5	自力避難困難者を収容 上記以外の災害弱者を収容	
		一般施設が有る	3			
		無し	0			
	公共施設等の有無	有り	5	5		官公署、道路等
		無し	0			
施策目標への貢献						
土砂災害危険箇所整備率への貢献	危険渓流ランク	5	5			
	危険渓流ランク	3				
	その他	0				
	計		25	25		
効率性	費用対効果					
	B / C	1.0以上	10	10		
		1.0未満	0			
	計		10	10		
熟度	事業着手の熟度					
	地元住民との合意形成	合意形成が済んでいる	5	5		
		合意形成がなされる見込みである	3			
		合意形成がなされていない	0			
	関係自治体等との合意形成	合意形成が済んでいる	5	5		
		合意形成がなされる見込みである	3			
		合意形成がなされていない	0			
	計		10	10		
合計			100	83		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		